



広報
あきた

千秋美術館企画展
香りの器
高砂コレクション
4/25(土)-6/14(日)

前売券販売中!

〈詳しくは18ページをご覧ください〉

- 3 お忘れなく! 転入転出手続き
- 6 消費生活相談トピックス
- 8 市役所からのお知らせ
- 12 井戸端市民通信
- 14 狂犬病予防注射日程
- 17 育児/情報チャンネルa

〔作品名〕

②	①	④
③		⑤

- ①ルネ・ラリック 香水瓶「ユーカリ」 1919年
- ②マイセン 色絵香水瓶「恋人たち」 19世紀
- ③バカラ 香水瓶「太陽王(スキャパレリ社)」 1945年
- ④セーブル 草花文ポプリポット 18世紀
- ⑤エミール・ガレ 草花文香水瓶 1900年頃

すべて高砂コレクション

みんなで
ごみ減量

環境都市推進課
☎(888)5706

令和2年2月の1人1日当たりの家庭系ごみ
排出量(資源化物・水銀含有ごみを除く)=

513
グラム

▶平成31年4月~令和2年2月の排出量累計から算出

令和7年度
(2025)
までの
減量目標
480グラム

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、下図を確認の上、医療機関を受診する前に「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談も同センターで受け付けています。

新型コロナウイルスに感染したかも…と思ったら

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

以下のかたは、上の①または②の状態が2日程度続く場合

■高齢のかた ■糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなどの基礎疾患があるかた ■透析を受けているかた ■免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた ■妊娠中のかた

該当 ↓

新型コロナウイルス感染症
あきた帰国者・接触者相談センターに相談

☎(866)7050 (24時間対応)

センターでは、症状(いつから、どのような症状がどのくらい)、流行地域への渡航歴や接触歴、行動歴などを確認します。

感染の可能性が高い ↓

保健所が調整した帰国者・接触者外来を受診してください

→検査(鼻咽頭ぬぐい液、痰の採取)

陽性 ↓

入院

陰性 →

一般の医療機関を受診してください

非該当 ↓

感染の可能性が低い ↓

【受診時のお願い】 受診の際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします

*上記の内容は、3月6日現在の情報になります。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください(広報ID番号 1023877)。

◆市有施設において、一部休館・利用制限を行っています。利用の可否については、各施設へ直接お問い合わせください。

◆広報あきた2月21日号・3月6日号に掲載した催しなどについて、一部中止・延期となっていますのでご了承ください。詳しくは、各主催者にお問い合わせください。

◆3月6日号に掲載し、中止・延期になった催しは次のとおりです。

*広報広聴課へ3月5日までに中止・延期の連絡があったもので、直接会場へ行く(申込不要)催しのみ掲載しています。下記以外の催しについても、開催の有無については、各主催者にお問い合わせください。

(かっこ内は掲載ページです)

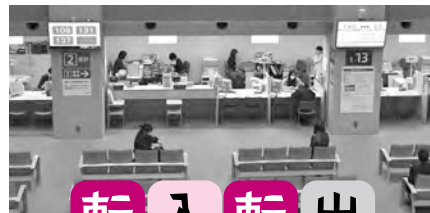
■第4回学校適正配置北部地域ブロック協議会(9) ■ぴよんぴよん広場(16) ■ほかほかふれあいタイム(16) ■はかってみようday(16) ■パンダのえほん修理屋さん(16) ■作ってあそぼう工作会(16) ■親子で楽しむわらべうた(16) ■スマイルキッズ(16) ■動物園の通常開園イベントなど(18) ■お酒を楽しむ器展(18) ■市民文化のつどい・郷土秋田を考える文化講演会(19) ■市民活動フェスタ2020(19) ■大学病院のがんサロン(20) ■ヘルマン・ヘッセ昆虫展(21) ■卸売市場開放デー(22) ■東部市民サービスセンターの「春休み子ども映画会」(22) ■河辺総合福祉交流センターでの「春休み子ども映画会」(22)

■3月分の給食費は発生しません

新型コロナウイルスの影響により市立小・中学校が臨時休校となったため、3月30日(月)は2月分のみの給食費の口座振替となります。

なお、口座振替の手続きをしていないかたには3月中旬に納付書をお送りします。金融機関窓口で、3月30日(月)までに納付してください。

【問】学事課☎(888)5806



転入転出

手続きはお忘れなく！

3月・4月は転入・転出などの届出で、窓口が大変混み合う時期です。特に3月下旬～4月初旬と月曜日は大変混雑し、時間帯は午前10時～午後3時頃がピークです。

住民票や印鑑登録証明書などの証明書のみの申請のかたは、自動交付機やマイナンバーカードを使用したコンビニ交付をおすすめします。詳しい手続きなどは、市ホームページをご覧ください。広報ID番号 10235899



受付場所・時間

市役所1階市民課

☎(8888)5626

平日午前8時30分～午後5時15分

各市民サービスセンター(SC)

駅東SC・各連絡所

平日午前8時30分～午後5時15分

(駅東SCは午前9時～)

・西部市民SC ☎(8888)8080

・南部市民SC(御野場) ☎(8838)1212

・北部市民SC ☎(8893)5984

・河辺市民SC ☎(8822)5131

・雄和市民SC ☎(8806)5255

・駅東SC ☎(8807)5320

・若見三内連絡所 ☎(8833)2111

・大正寺連絡所 ☎(8807)2111

持ち物

本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。

また、「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたが届け出る場合は委任状が必要です。

市役所市民課に 住民異動届の臨時窓口を開設

開設日
3月29日(日)と4月5日(日)
午前8時30分～午後0時30分

臨時窓口の取り扱い業務

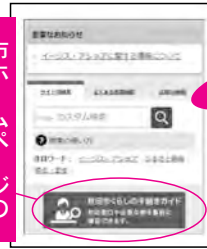
- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・住民異動に伴う手続き(印鑑登録、住民票の写しなどの交付、国民健康保険、小・中学校の転学通知書の発行、児童手当など)

▼臨時窓口では、他市町村や他機関への確認が必要な場合など、内容によりお取り扱いができない場合がありますのでご了承ください。

▼住民異動届に伴う福祉関係の手続きなどは、後日来庁が必要になる場合があります。



「秋田市くらしの手続きガイド」 必要書類、窓口の場所を 来庁前に確認できます！



市ホームページのここをクリック！

市の新たなインターネットサービス「秋田市くらしの手続きガイド」は、市役所に来庁されるかたの状況に応じた手

- 【ご利用の流れ】
- ▼市ホームページにアクセス
 - ▼8つのライフイベント「転入」「転居」「転出」「結婚」「出生」「離婚」「死亡」「氏名変更」から、必要な手続きを選択します
 - ▼画面に従い、チェック項目を入力します
 - ▼必要な手続きや書類、窓口の場所などが表示されます
 - ▼さらに、必要な書類に「住民異動届」を含む場合、入力した情報が記載された申請書(PDF)が作成、印刷できます

続内容や必要書類、窓口の場所などをスマートフォンやパソコンを使って知ることができる便利な機能です。ぜひ一度、市ホームページからアクセスしてみてください。

●問い合わせ
情報統計課 ☎(8888)5468
広報ID番号 10235899

◆入力画面の一例 (市内での転居の場合)

転居

秋田市内での引越しを行う際に必要となる行政手続きを洗い出し...

各種証明書に関連して、以下のうち該当するものをすべて選択し、「次へ」を押してください。

- マイナンバーカードを持っている方がいる
- マイナンバー通知カードを持っている方がいる
- 住民基本台帳カードを持っている方がいる
- 運転免許証を持っている方がいる

上記を選択して次へ

秋田市役所本庁舎

秋田中央市民サービスセンター、秋田北西部市民サービスセンター、秋田東部市民サービスセンター、秋田西部市民サービスセンター、秋田市緑野市民サービスセンター、秋田市駅東市民サービスセンター(別館を設けても手続きができます)

1階(市民課)

- > 3000_転居届
届出のやりかたを詳しく見たい
- > 3010_マイナンバーカードの住所変更

2階(子ども課)

- > 3180_児童手当の受給者住所変更

*紙面上、表示内容を拡大しているため、画面は途中で切れています。



秋田市への寄付ありがとうございます



寄付者
あいおいニッセイ
同和損害保険(株)



寄付者
大塚製薬(株)

スポーツ振興事業推進のために活用してほしいと、市と協定を締結している左記の2社から寄付をいただきました。

【問】スポーツ振興課 ☎(888)5611

*写真はいずれも、2月19日に行った贈呈式で。



ボールセットを寄付していただきました。

：写真左が同支店秋田支社の滝澤勇一社長

：写真左が同社仙台支店の迫上智博支店長

大塚製薬(株)仙台支店と締結している、市のスポーツ振興の推進に関する協定に基づき、熱中症予防対策期間(6～8月)に販売した商品の売り上げの一部を寄付していただきました。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)秋田支店と締結している、地方創生に関する包括連携協定に基づき、障がい者スポーツの普及や啓発に活用するポッチャ

ポールセットを寄付していただきました。

三菱自動車と災害時の協定を締結

発電可能な電動車両で避難所などへ電気を供給



中央が三菱自動車工業(株)国内営業本部の竹中秀記 国内地区統括部長、右が秋田三菱自動車販売(株)の佐藤 功 代表取締役社長、左が穂積市長(協定締結式で)

2月25日、市と三菱自動車工業(株)および秋田三菱自動車販売(株)が、災害時における電動車両(8台などの貸与)についての協定を締結しました。

この電動車両(プラグインハイブリッド車「アウ

トランダーPHEV」)は、車両自体で発電ができ、1台あたり一般的な家庭が使う10日分の電気を供給可能なことから、災害が発生した際の避難所などでの非常用電源として活用することができるようになります。

【問】防災安全対策課

☎(888)5434



給電のデモンストレーションでテレビモニターの映りを確認中

市内の避難情報が届く「防災ネットあきた」にぜひ登録ください



「防災ネットあきた」にメールアドレスを登録すると、大雨・竜巻・地震・津波・土砂崩れなどの災害情報や、避難勧告などの避難情報が携帯電話やパソコンに配信されます。

秋田市ホームページまたはQRコードから登録ください。

◆ 防災安全対策課 ☎(888)5434
◆ 広報ID番号 1009827

【避難勧告発令】

2020年〇月〇日 〇:〇〇

発表時刻

2020年〇月〇日 〇時〇〇分

こちらは秋田市の防災ネットあきたメール配信システムです

■秋田市:
秋田市長が避難勧告を発令しました



配信の例(一部)→



◆「広報ID番号」は、秋田市ホームページ画面でのページ検索の際に入力してください。

包括外部監査の結果報告

平成31年度の監査テーマ

まちづくりに関する 事務の執行について

2月12日、公認会計士で市の監査人である泉田雅俊さんから、平成31年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。報告書は市ホームページでご覧いただけます。

◆ 広報ID番号 1023777

【問】 総務課 ☎(888)5423

■ 監査結果の要点 ■

- ◆ 子育て世帯移住促進事業補助金交付要綱について、補助対象の範囲を広げたことに対応するため要綱を改正すべきところを、適切に整備されていなかったことから、要綱の改正が失念されない業務の流れを整備する必要がある
- ◆ 居住誘導区域について、自然災害が想定される地域は、居住を誘導して人口密度を維持するエリアとしてふさわしいものではないという観点から、見直しを進めていく必要がある
- ◆ 空き家定住促進事業について、居住誘導区域への誘導をより促進するため、居住誘導区域の物件に補助対象を限定した上で、補助額を増加させることなどを検討することが有用である
- ◆ さくらファンドの寄付申し込みについて、クレジットカードによる寄付が可能になることなど、寄付者にとって利便性のよい手段が必要であるが、メリット・デメリットがあることから総合判断が必要である

表彰おめでとうございます

多大なるご厚意に紺綬褒章



（株）金萬の大内睦子代表取締役（右）と穂積市長（伝達式で）



＊千秋公園さくらファンド

千秋公園を、秋田市を代表する桜の名所として次世代に引き継ぐという「千秋公園さくら再生基本計画」の理念に賛同する個人または団体からいただく寄付金です。みなさまのご支援をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1007346

【問】 公園課 ☎(888)5753

昨年、千秋公園さくらファンドに1千万円の寄付をしていただいた（株）金萬に、このたび国から紺綬褒章が授与され、2月19日に市役所で伝達式を行いました。紺綬褒章は、公益のために私財を寄付（個人は500万円以上、団体は1千万円以上）されたかたを顕彰する制度です。



障がいのあるかたの
更生援護への尽力に
厚生労働大臣表彰

このたび、高橋精一さん（公社）秋田県手をつなぐ育成会会長が、更生援護功労者として厚生労働大臣表彰を受けられました。この表彰は、長年にわたり、障がいのあるかたの更生援護に尽力し、その功績が特に顕著なかたに贈られるものです。

【問】 障がい福祉課 ☎(888)5663

スマホゲームや携帯ゲーム機での課金トラブルが発生しています！

お子さんがオンラインゲームに熱中するあまり、親の知らないうちにゲーム内で課金を繰り返して、後日、クレジット会社などから多額の料金を請求されたといった相談が多く寄せられています。

スマートフォンのゲームだけではなく、それ以外の携帯ゲーム機でも、同じように多くの課金トラブルが発生しています。今一度、お子さんがゲームで遊ぶ際のルールについて、家庭内でよく話し合うことが大切です。



クレジットカードの管理は大人が責任を持って

ゲーム内での課金に必要なクレジットカード情報は、設定によっては一度入力されると、その端末に記憶されたままになり、次回から簡単に決済できてしまいます。

また、子どもが、ゲームのアイテムを購入する方法をインターネットや友達などから見聞きして、親のカード情報を勝手に入手する場合があります。「クレジットカードが不正に使われた」と相談してきた場合でも、結局、子どもがゲームで知らない間にアイテムを有料で購入していた、といったケースが多々あります。

大切な情報が記録されているクレジットカードは、安易に取り扱わずに、大人が責任を持ってしっかりと管理しましょう。

困ったときは、市民相談センター消費生活担当にご相談ください。

お子さんがいる保護者のみなさんへ



携帯ゲーム機などによるオンライン課金トラブルにご注意ください！

相談例

小学生の娘に親のスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も1回100円程度なら良いと思い、その都度親がパスワードを入れて購入させていた。

しかし、後日カード会社からの請求額が8万円になっていて驚いた。どうも一度パスワードを入れると、その後何分間かはパスワードなしで何度もアイテム購入ができたようだ。具体的な状況については、娘もよく覚えておらず、はっきりしたことは分からない。どう対応したらいいか…。

★ひとこと

アドバイス

▼事例のように、スマートフォン



に一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまうケースがあるほか、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力するケースも見られます。入力に必要なパスワードなどの管理は十分に注意し、利用ごとに通知をもらう設定にし、確認するのも一つの方法です。

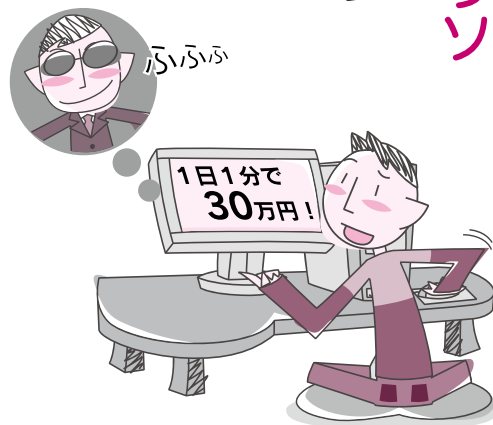
▼大人は、スマホや携帯ゲーム機などによる料金体系、決済方法などを確認するとともに、ゲームの遊び方やルールについてお子さんとよく話し合みましょう。

「簡単に稼げる！」は絶対にウソ

高額収入をうたう 副業や投資の 儲け話にご用心！

インターネットなどでの「副業サイト・情報商材トラブル」に関する相談は、全国的にみてまったく減ることがありません。

情報商材とは、インターネットの通信販売などで、副業、投資やギャンブルなどで高額収入を得るためのノウハウと称して販売される情報のことです。データは、PDF形式などの電子媒体で取り引きされることが多く、パソコンやスマートフォンなどを使ってダウンロードや閲覧することができま



ンロードや閲覧することができま

す。「誰でも簡単に稼げる!」「1日数分の作業で月の稼ぎが●百万円!」「●万円が●億円になる投資法」といったうたい文句は絶対にウソ、と思った方が賢明です。

根拠のない儲け話には気をつけて!

◆相談事例1

SNSをきっかけに情報商材を購入したが、内容が説明と異なる上に儲からない

◆相談事例2

求人サイトで「在宅で稼げる。返金保証」とあり契約したが、稼げず返金も拒否された

◆相談事例3

FX(外国為替への投資)や仮想通貨の儲け話に興味を持ち高額な契約をしたが、話と違い儲からない



消費者のみなさんへアドバイス

① 情報商材は契約前に中身を確かめることができます。怪しいと思ったら連絡はやめましょう

実際は価値のない情報が高額で販売されています。儲け話につられて、中身が分からないまま契約してしまったり、話を聞くだけのつもりが断れずに契約してしまう事例が見られます。少しでも怪しいと思ったら事業者へ連絡しなうてください。

② 高額な契約を勧誘されたり、話が違うと思ったら、きっぱりと断りましょう

事業者に儲かることばかり強調されたが、具体的な仕組みの説明が不足していた、内容が理解できなかった、説明に納得できない部分があったなど、少しでも不安がある場合は契約しないでください。

さらに、後から高額な契約を勧められた、コンサルティング契約やソフトウェアの購入を勧められたなど、話が違うと思ったらきっぱりと断りましょう。

③ クレジットカードでの高額決済や借金をし
てまで契約はしない

高額の支払いをするためにクレジットカードや借金を勧められ、すぐに元が取れるから大丈夫と言われても、カードでの高額決済や借金をしてまで契約しないでください。

「お金がない」と断ると、事業者にクレジットや借金を勧められるので、断るときは理由を付けずに「契約しない」とはっきり断りましょう。

Let's Start

うれしい声続々
こんな短時間で!

海外旅行に行けました!
助かります
子どもの学費

まずはコチラをタップ♪



カジュアルさを強調するサイトにご注意!

●文中の「SC」はサービスセンターの略



3月23日(月)から、農業委員会事務局が本庁舎5階から4階へ移動します。ご来庁の際は、お間違えのないようお願いいたします。
農業委員会事務局
☎(0888)57696

4月にマイタウン・バスのダイヤを改正します

4月1日(水)にマイタウン・バスのダイヤを改正します。新しい時刻表は、交通政策課(市役所4階)と各市民SC(中央を除く)に置いてあるほか、市ホームページまたはマイタウン・バスの車内掲示をご覧ください。

なお、南部線河辺全コース、東部線木曾石コース、下北手線の改正はありません。

■広報ID番号 1024130
●問い合わせ
交通政策課 ☎(888)5766

市立図書館のボランティアを募集!

図書館で、本や人との新しい出会いを探してみませんか。申込方法など詳しくは、各市立図書館へお問い合わせください。

★ボランティアのお仕事(各図書

館で異なります)

▼子ども向けのおはなし会での読み聞かせ(全図書館)▼目の不自由なかたへの本の朗読▼本の並びを整える書架整理▼傷んだ本の補修▼大型紙芝居づくり

●問い合わせ

ほくとライブラリー
明徳館 ☎(832)9220
土崎図書館 ☎(845)0572
新屋図書館 ☎(828)4215
雄和図書館 ☎(886)2853
河辺分館 ☎(881)1202
フォント文庫 ☎(893)6167

はり・きゅう・マッサージュ受療券を交付します

秋田市国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、4月1日(水)から使用できるはり・きゅう・マッサージュ受療券を交付します。

申し込みは3月24日(火)から各担当課の窓口のほか、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で受け付けます。いずれも平日のみとなります。

■秋田市国民健康保険加入者へのはり・きゅう・マッサージュの受療券

対象は、国保加入に加え、申請時の年齢が55歳以上74歳以下で、

申請前の国民健康保険税を完納しているかたです。

交付▼1回につき800円を助成する券20枚綴りを2冊まで

申請時の持ち物▼国民健康保険被

保険者証と本人確認ができる運転免許証など

担当窓口▼国保年金課(市役所1階)

☎(888)5630

■後期高齢者医療制度加入者へのはり・きゅう・マッサージュの受療券

交付▼1回につき800円を助成する券15枚綴りを1冊

申請時の持ち物▼後期高齢者医療被保険者証

担当窓口▼長寿福祉課(市役所2階)

☎(888)5666

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を配布

医療機関、健診機関などで、無料で風しん抗体検査と予防接種を受けることができる令和2年度用クーポン券を、対象となるかたへ3月下旬頃にお送りします。

なお、令和元年度用のクーポン券は4月以降は使用できませんので、ご注意ください。また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査と予防接種の助成も行っています。詳しくはお問い合わせください。

令和2年度の対象

昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの男性と、昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの男性で同クーポンを使用していないかた

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

お忘れなく! 児童手当の手続き



児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象になる場合は、申請月の翌月分から支給対象です。

ただし、月末に事由(誕生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)が発生した場合、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生の翌月分から支給できますので遅れずに申請してください。

公務員(独立行政法人職員を除く)は、児童手当が勤務先から支給されます。採用・派遣・退職などで、勤務先から認定または消滅となるときは、お住まいの市町村への手続きが必要な場合があります。手続きが遅れると手当の返還や支給できない月が生じる場合がありますのでご注意ください。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5689





イメージ図

秋田市文化創造館 指定管理者を募集

来年3月にオープンする秋田市文化創造館(旧県立美術館)の指定管理者を募集します。

募集期間は3月23日(月)から4月24日(金)まで。募集後、指定管理者選定委員会の審査により、候補者を選び、6月市議会の議決を経て決定となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■ 広報ID番号 1024146

…3月23日(月)公開

問い合わせ 企画調整課 ☎(888)5462



「下浜サンセットロード」 に愛称が決まりました!

3月14日に開通した国道7号下浜道路(下浜羽川〜浜田の区間)の愛称が決定しました!

347件の応募の中から選ばれたのは「下浜サンセットロード」。この愛称は、日本海に沈む夕日が美しいことから名付けられました。たくさんのご応募ありがとうございました。

● 問い合わせ
都市計画課 ☎(888)5764

緑と花いっぱい のまちづくりを

緑のまちづくり活動

支援基金を活用して、緑と花いっぱいのにまちにしませんか。各コースごとに、係る経費の2分の1を助成します。必ず、花苗や肥料などを購入する前に申請してください。交付決定前に購入したものは助成対象になりません。



◆花苗のための活動支援コース

対象▶2人以上の市民グループやサークル、町内会、子ども会など

が、花壇に植える花苗を購入する経費 上限額▶2万円

◆花と緑いっぱい活動支援コース

対象▶商店会や町内会、市内に事業所がある法人などが、商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植えたりする活動経費 上限額▶5万円

◆保存樹の支援コース

対象▶秋田市都市緑化の推進に関する条例で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のため、個人・団体などが行う活動経費 上限額▶30万円

【申し込み】

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島の秋田市総合振興公社内)または公園課(市役所4階)にある申請書で、4月1日(水)から7月31日(金)までにお申し込みください。申請書は、ホームページからも入手できます。
<https://www.akita-sousin.or.jp/midor/>

●問い合わせ

同活動支援基金事務局 ☎(829)0221、公園課 ☎(888)5753

*緑のまちづくり活動支援基金への寄付もお待ちしております。

高齢者の通いの場づくりに補助金を交付します

ボランティアなどが主体となり行う趣味活動や会食・お茶のみなど、介護予防につながる通いの場の運営に補助を行います。対象経費や交付要件など詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 広報ID番号 1024099
補助額(上限額)▶対象経費の5割(要支援者などの参加人数が10人未満▶年6万円、10人以上▶年9万円) 申請期間▶4月1日(水)から8日(水)まで

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5668

大法人の法人市民税の電子申告が義務化に

税制改正により、大法人の法人市民税申告は「eLTAX」による電子申告が義務化されます。令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用となります。対象となる法人が書面により申告した場合、不申告として取り扱われますのでご注意ください。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp/>

対象(①②の内国法人)

- ①事業年度開始日の資本金・出資金の額が1億円を超える法人
- ②相互会社、投資法人、特定目的会社

●問い合わせ

市民税課 ☎(888)5475

●文中の「SC」はサービスセンターの略

固定資産税の 縦覧・閲覧



縦覧・閲覧に関するお問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当 ☎(8888)5477
家屋担当 ☎(8888)5479
償却資産担当 ☎(8888)5480

■縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間 ▶ 4月1日(水)から6月1日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 ▶ 資産税課(市役所2階)縦覧できるかた ▶ 納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容) ▶ 土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額)

持ち物 ▶ 運転免許証など、本人であることを証明できるもの。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

* 土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらう制度です。趣旨から外れる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

■閲覧：課税内容を確認する

閲覧期間 ▶ 4月1日(水)から通年(平日)、午前8時30分～午後5時15分(駅東SCは午前9時～)

閲覧場所 ▶ 資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC

* 内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります。

閲覧できるかた ▶

(閲覧内容はそれぞれ異なります)

① 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

② 土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③ 家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④ 固定資産の処分をする権利を有するかた

閲覧できるもの(内容) ▶ 固定資産課税台帳(所有者・所在・地番・地目・地積・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額・課税標準額・年税額など)

* 固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物 ▶ 運転免許証など、本人であることを証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙

または委任状

令和2年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(金)に発送予定です

地域づくり交付金の 事業提案を募集します

★地域配当分・地域の魅力普及分

町内会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。

募集に先立ち、平成31年度の実績報告会と令和2年度の募集説明会を開催します。時間は午後2時～。直接会場へお越しください。

【会場Ⅱ日程お問い合わせ先】

- ▶ 中央市民SC ☎4月11日(土) ☎(8888)5643
 - ▶ 東部市民SC ☎4月9日(木) ☎(853)1063
 - ▶ 西部市民SC ☎4月9日(木) ☎(888)8080
 - ▶ 南部市民SC ☎4月9日(木) ☎(838)1213
 - ▶ 北部市民SC ☎4月9日(木) ☎(845)2261
 - ▶ 河辺市民SC ☎4月9日(木) ☎(882)5161
 - ▶ 雄和市民SC ☎4月10日(金) ☎(886)5550
- 交付金の対象事業 ▶ 地域団体によ

る防災、防犯、交通安全、環境整備・美化、世代間交流などの公益的活動

交付額 ▶ 1件につき5万円以上50万円以下
申請期間 ▶ 4月13日(月)から5月18日(月)まで

★市民公益活動・学生まちづくり部門

市民活動団体の自由性・機動性・多彩性や、学生らしい革新的なアイデア・独創性・チャレンジ精神を活かした事業を大募集！

交付金の対象事業は、4月1日(水)から来年3月31日(水)までに実施され、完了する事業です。

①市民公益活動部門

市民活動団体などの特性を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)。

②学生まちづくり部門

学生らしい枠にとらわれない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上10万円以下(単年度)。

申請期間 ▶ 4月13日(月)から5月22日(金)まで。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

■広報ID番号 10236930

●問い合わせ 中央市民SC

☎(888)5642
* 予算の成立状況によって、内容が変更になる場合があります。





住み慣れた地域で 安心して暮らすために

秋田市福祉生活サポートセンター(秋田市社会福祉協議会内)では、判断能力に不安のある高齢のかたや知的障がい・精神障がいのあるかたを対象に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、次のようなサービスを提供しています。

- ① 社会福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝い
- ② ①を基本として、②③のサービスを利用できます。
- ③ ② 日常的な金銭管理サービス(日常生活に必要なお金の出し入れや公共料金の支払いなど)
- ④ 書類などの預かりサービス(預貯金通帳、印鑑、証書など)

◆サービス開始までの流れ
まずは、サポートセンターへお気軽にご相談ください。

☎(0862)0102

訪問調査

申込書類や支援計画の作成

本人の希望を伺いながら、専門員が計画を作成します

契約

サービス開始

生活支援員がサービスを提供します。ここからの援助は利用料がかかります。1回1時間以内

は1千円。1時間を超えた場合は、以降30分ごとに50円。生活保護受給者は無料

問い合わせ

秋田市福祉生活サポートセンター
☎(0862)0102

75歳になったかたは 後期高齢者医療保険料の 特別徴収が始まります



4月の年金から初めて保険料の引き落としが始まるかたへ、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。

通知書に記載した保険料は、平成30年中の所得から仮算定したもので、4・6・8月の年金から引き落とされる額です。令和元年(平成31年)中の所得から算定される令和2年度の保険料額(本算定)は7月中旬にお知らせします。

なお、すでに2月の年金から保険料が引き落とされているかたは、同額が4月に引き落とされますが、6月・8月の引き落とし額は変更になる場合があります。

対象▶次の①②とも該当するかた
①介護保険料が引き落とされている年金が年額18万円以上で、後

期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた

② 昨年6月1日から10月2日まで

に75歳になったかた

75歳になった時期によって、 次のとおり保険料の 引き落とし開始月が異なります

▶ 昨年10月3日から12月2日まで

▶ 昨年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

▶ 今年10月1日から今年10月31日まで

▶ 今年12月3日から今年2月2日まで

▶ 今年2月3日から5月31日まで

条例改正案への ご意見を募集します

食品などを取り扱う業者が守るべき衛生措置の基準を定めた、「秋田市食品衛生法施行条例」の改正を行います。ご意見は、個人情報を除き、原則市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市民の座市役所1階(衛生検査課(八橋の市保健所1階)、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SC、市ホームページ)

◆広報ID番号 10233821

意見の提出▶資料閲覧場所にある用紙に必要事項を記入し、提出箱

に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。募集期間は3月24日(火)から4月23日(木)まで。

〒010-0976 八橋南一丁目

8-3 秋田市保健所衛生検査課

FAX(083)13344

Eメール no-hlex@city.akita.akita.jp

◆問い合わせ

衛生検査課☎(083)1181

長崎の平和祈念式典を 親子で取材しませんか

8月8日(土)から11日(火)まで長崎市に滞在し、平和祈念式典や平和に取り組んでいるかたがた取材する親子記者を募集します。みなさんが取材した記事をもとに、「親子記者新聞」を発行します。

対象▶小学4～6年生のお子さんとその保護者

定員など▶抽選により全国から9組(2人1組)。旅費・宿泊代などは、主催者の日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)が負担します

応募方法▶左記ホームページから申込書を手渡し、5月8日(金)必着までにお申し込みください。

http://www.nucfreejapan.com

◆問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923

わたしたち

新一年生!

ぼくたち

みんなでワイワイ



井戸端市民通信



「もうすぐ小学生〜!」河辺保育所の年長さん

教えてネ 地域の話題

もうすぐ新学期!
地域で守る新一年生の安全安心!

待

望の春はすぐそこ! 気分がウキウキしますね!

4月に小学校に入学するお友だちは、なおさらワクワクしている頃でしょう。そんな元気な子どもたちの登下校の安全安心を見守るかたがたが地域にいらつしやいます。今回はそんな心強いみなさんのメッセージを紹介します!



黄色いユニフォームが見まもりたいの目印です

仁井田小学校子ども見まもりたい 代表 川邊信夫さん

学校がある日は、登下校時に通学路約10か所で活動しています。一番気をつけているのは子どもの動きをよく見ること。低学年ほど予測がつかない動きをします。特に信号の変わりそうな時は、走って転んだりなど、事故につながる可能性があるの
で注意して見守っています。
ドライバーのみなさんも、かわいかわい子どもたちのため安全運転をお願いします!

市内公立小学校別の入学予定児童数

保戸野▶27人	浜田▶5人
明徳▶21人	豊岩▶8人
築山▶81人	仁井田▶89人
旭北▶42人	四ツ小屋▶33人
中通▶34人	上北手▶40人
旭南▶52人	下北手▶6人
牛島▶45人	下浜▶9人
川尻▶69人	金足西▶21人
旭川▶86人	八橋▶73人
土崎▶28人	東▶78人
港北▶97人	泉▶75人
土崎南▶37人	大住▶79人
高清水▶50人	桜▶144人
広面▶83人	飯島南▶56人
日新▶136人	寺内▶57人
勝平▶103人	御所野▶90人
太平▶7人	岩見三内▶6人
外旭川▶79人	河辺▶31人
飯島▶79人	戸島▶10人
下新城▶15人	雄和▶19人
上新城▶2人	【合計 2,102人】

*今年3月1日現在の集計です。
…学事課☎(888)5806



旭南小通学路で誘導する福井さん (旭南一丁目交差点で)

旭南地区市民憲章推進協議会 会長 福井仁さん

- ▶特に、旭南小近くの新国道を通るドライバーのみなさんに4つのお願いです。
- ▶携帯・スマートフォンのながら運転はやめましょう
- ▶制限速度を守り、交差点手前の黄色信号の加速はやめましょう
- ▶歩行者優先に配慮しましょう
- ▶救急車の緊急走行に協力しましょう



「常に路面状況や天候を考えながら指導しています」と小坂隊長

秋田市交通指導隊 隊長 小坂修一朗さん

私自身は、港北小の通学路で街頭指導を行っています。新一年生のみなさん! 信号が青でも横断歩道をすぐ渡ってはいけません。必ず左右を見て、車が来ないのを確認してから渡りましょう。

★みなさんも交通指導隊として活動してみませんか!



広報クイズ No.331



広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 アムールトラの子どもの名前、「令」「月」「風」とあと一つは？

Q2 きれいな街に！ 4/19(日)は「全市一斉●●」。●に入る字は？

*答えは広報あきた3月6日号・20日号の記事中から探してね♪

応募方法（抽選は1人1件です）

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月30日(月)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

*採用された際、氏名の記載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月21日号の当選者(敬称略)

前回のクイズの答え

Q1 = ⑤年 Q2 = 秋田(銀)線細工

当選者▶いかのおすし(中通)、伊藤ひろし(山王)、金足のしげちゃん(金足)、小林勝治(外旭川)、コユキ(寺内)、SAYA(外旭川)、たんぼぼ(広面)、とんきち(下浜)、ひとり歩き大好き(新屋)、フォーU(新屋)

*応募件数200件のうち、正解は191件。

担当から



今号の表紙、見ているだけでいい香りが漂ってきそうです。みなさんはどんな香りが好きですか？柔軟剤やコーヒー、新築の香り…。好きな香りを嗅ぐと何だか癒されます。私は季節を感じる香りも好きで、特にこの時期はクンクンしてしまいます(笑)。

まもなく4月。花の甘い香りや春の陽気で暖まった土の香りに包まれて、新年度がスタートします。来年度も多くの情報をお届けしますのでよろしくお願いします!(保坂)

読者の伝言板

ちよつと一息



●あきた舞妓さんと秋田銀線細工のコラボレーションがとても素敵な表紙ですね！千秋公園にちなんで桜の花とハスの花の子留めがとてもきれいで、お二人によく似合っています。これまで、銀線細工を身近に感じたことはありませんでしたが、これをきつかけに興味をもちました。誕生日プレゼントとして夫におね

●新型コロナウイルスで世の中大変な中で、表紙のあきた舞妓さんに和まされました(はるばあば 57歳・広面)

●新型コロナウイルスのみならず、インフルエンザ、風邪にも注意したいです。栄養、睡眠をとって、疲れをためないように内から強くなるのも大事ですね(ノースマン 35歳・保戸野)

●我が家の庭に2月中旬、ふき

●先日、初めて秋田犬を生で見ました。思っていたよりずっと大きくて驚きました。寒い中颯爽と散歩する姿、たくましかったです。県外から来た友だちも秋田犬に会えるとは思っていなかったと喜んでいました。みんなで記念撮影もでき、良い思い出になりました(のんのん 22歳・柳田)

●高校の卒業祝いで、秋田銀線細工の校章のブローチをもらいました。いつか同窓会が開催される時につけたいと思います(すみれ 33歳・将軍野)

●だりしてみようかな(笑)(ぼっぼくさん 36歳・山王)

●のとうを発見！今年には雪があまりなく気温が高いせいか、いつもより早く見つけました。スーパードではタラの芽も販売されていました。いつもよりかなり早く、春の味覚を味わえました(おいくん 81歳・下新城)

交通指導隊員を募集します!

通学路での街頭指導や、交通安全教室の講師などをボランティアで行っていただける交通指導隊員を募集します。



対象 20~65歳で、市内に在住または勤務していて、過去3年間、無事故・無違反のかた(性別不問)

問い合わせ・申し込み 交通政策課 ☎(888)5766

狂犬病予防注射日程

問い合わせ▶衛生検査課☎(883)1182



よろしく♪

令和2年度の狂犬病予防注射(集合注射)を14・15ページの日程で行います。生後91日以上の犬は毎年1回、4〜6月に狂犬病予防注射を受けることになっています。最寄りの会場へどうぞ。

なお、注射は市内の動物病院でも受けられますが、料金などは各動物病院へお問い合わせください。

料金▼集合注射は1頭3千500円(注射済票交付手数料550円を含む)、登録手数料は1頭3千円

【犬が登録済みの飼い主さんへ】

4月上旬に「注射案内」をお送りします。注射済票交付申請書と問診票が同封されていますので、注射当日、愛犬手帳と一緒に受け付けに提出してください。注射終了後に、注射済票をお渡しします。

【犬が未登録の飼い主さんへ】

新たに生後91日以上の犬を飼ったときは、犬の登録と狂犬病予防注射が必要です。会場で登録手続きをして、注射を受けてください。登録と注射終了後に、鑑札・注射済票をお渡しします。

★狂犬病とは

狂犬病の怖さは、人も動物も発病すると、ほぼ100%死亡する致死率の高さにあります。

人はおもに、狂犬病にかかった犬に咬まれて感染するため、日本では狂犬病予防法により犬に予防注射を行うことで、その発生を防いでいます。

★登録は取得日から30日以内に

犬の登録は、その地域にどれだけの犬がいるかを把握し、狂犬病発生時の一斉検診を速やかに行うために必要な措置で、一度登録すると生涯有効です。

生後91日以上の犬が対象で、飼い主は取得してから30日以内に、市保健所(八橋)、各市民サービスセンター(中央・東部・南部別館を除く)、駅前サービスセンター、市内動物病院で手続きをしてください。登録事項に変更があった場合や犬が死亡した時は、30日以内に届出が必要です。

★飼い方のルールを守りましょう

犬の放し飼いは、人を咬んだり、フンが放置されるなどの原因となりえます。飼い犬が人を咬んだ場合は、ただちに保健所に届出をしてください。

また、散歩中のフンは必ず持ち帰るとともに、犬小屋の周囲もきれいにしましょう。



■狂犬病予防注射会場と日時

東 部 地 区	広面赤沼の三吉神社の広面小側駐車場	4/15(水)10:10~10:50
	明德地区コミセン	4/15(水)11:10~11:30
	東地区コミセン	4/25(土)13:30~14:30
	東部市民サービスセンター	5/ 9(土)13:30~14:30
	太平山谷町内会駐車場	5/13(水)10:00~10:10
	太平地区コミセン	5/13(水)10:30~10:50
	手形山町内会館	5/13(水)11:10~11:30
	旭川地区コミセン	5/21(木) 9:30~ 9:50
	添川公民館跡地	5/21(木)10:10~10:40
	旭川筋土地改良区	5/21(木)11:00~11:20
	桜地区コミセン	5/29(金) 9:30~10:00
	桜四丁目の桜新公民館	5/29(金)10:20~11:00
	横森三丁目公民館前町内ひろば	5/29(金)11:20~11:40

■狂犬病予防注射会場と日時

中 央 地 区	八橋の秋田市保健所	4/11(土)13:30~14:30
		4/18(土)13:30~14:30
		4/25(土)13:30~14:30
		4/26(日)10:00~11:00
		5/ 9(土)13:30~14:30
		5/10(日)10:00~11:00
		5/16(土)13:30~14:30
		5/23(土)13:30~14:30
		5/24(日)10:00~11:00
		茨島四丁目の双葉町内会館
	川尻地区コミセン	4/15(水)11:20~11:50
	檜山地区コミセン	5/23(土)13:30~14:30
	泉地区コミセン	5/24(日)10:00~11:00
	八橋地区コミセン	5/29(金)10:20~10:30
保戸野八丁反町会館	5/29(金)11:00~11:20	

■狂犬病予防注射会場と日時

豊成健康センター	4/14(火) 9:30~ 9:40
畑谷公民館	4/14(火)10:00~10:10
鶴養公民館	4/16(木) 9:30~ 9:40
新川バス停	4/16(木) 9:50~10:00
小平岱センター	4/16(木)10:10~10:20
東生活改善センター	4/16(木)10:30~10:40
杉沢公民館	4/16(木)10:50~11:00
萱森生活改善センター	4/16(木)11:15~11:25
砂子淵公民館	4/16(木)11:35~11:45
赤平ふれあい会館	4/17(金) 9:30~ 9:50
山根公民館	4/17(金)10:10~10:20
下諸井児童館	4/17(金)10:40~10:50
川原田児童館	4/17(金)11:10~11:20
岩見三内連絡所	4/18(土) 9:30~10:00
寺田生活改善センター	4/18(土)10:20~10:30
田尻公民館	4/18(土)10:45~10:55
曾場の熊谷茂男さん宅 車庫前	4/18(土)11:10~11:20
河辺総合福祉交流センター	4/19(日) 9:30~10:20
大張野会館	4/20(月) 9:30~ 9:40
神内公民館	4/20(月) 9:50~10:00
三町内会公民館	4/20(月)10:20~10:30
石川大部コミセン	4/20(月)10:50~11:00
式田公民館	4/20(月)11:20~11:30
畑公民館	4/22(水) 9:30~ 9:40
黒沼多目的共同利用施設	4/22(水)10:00~10:10
前田公民館	4/22(水)10:20~10:30
松淵児童館	4/22(水)10:50~11:00
戸島ふるさとセンター	4/22(水)11:20~11:40
中ノ沢自治会館	4/11(土) 9:30~ 9:40
萱ヶ沢自治会館	4/11(土)10:00~10:20
女米木自治会館	4/11(土)10:40~10:50
銅屋自治会館	4/11(土)11:10~11:20
高野自治会館	4/11(土)11:30~11:40
大正寺連絡所	4/12(日) 9:30~ 9:50
雄和市民 サービスセンター	4/12(日)10:10~10:40
旧川添小学校	4/12(日)11:00~11:30
下黒瀬自治会館	4/12(日)11:40~11:50
左手子自治会館	4/13(月) 9:30~ 9:40
種沢自治会館	4/13(月)10:00~10:10
平尾鳥自治会館	4/13(月)10:30~10:40
警察犬訓練所	4/13(月)11:00~11:40
本田自治会館	4/14(火)10:30~10:50
芝野自治会館	4/14(火)11:10~11:30
秋田県動物愛護センター (ワンニャピアあきた)	4/19(日)10:40~11:20



会場で犬がフンをした場合、飼い主に処理してもらいますので袋をお持ちください。また、駐車場所などは、周囲の迷惑にならないようご注意ください。



■狂犬病予防注射会場と日時

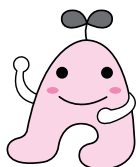
西部地区	西部市民 サービスセンター	4/ 8(水) 9:30~10:30 4/26(日)10:00~11:00
	勝平地区コミセン	4/11(土)13:30~14:30 4/15(水)10:20~11:10
	豊岩地区コミセン	5/13(水)10:00~10:20
	下浜地区コミセン	5/21(木)10:00~10:30
	浜田地区コミセン	5/21(木)11:00~11:30
	南部地区	南部市民 サービスセンター
御所野総合公園 管理棟側駐車場		4/11(土)13:30~14:30
上北手の遊学舎		4/18(土)13:30~14:30 5/16(土)13:30~14:30
南部市民サービス センター別館(牛島)		5/10(日)10:00~11:00
四ツ小屋駅前公民館		5/13(水)10:40~11:00
牛島南一丁目 お鷹野橋町民館		5/13(水)11:20~11:50
大住地区コミセン		5/23(土)13:30~14:30
上北手荒巻公民館		5/29(金) 9:30~ 9:50
上北手地区コミセン		5/29(金)10:10~10:30
御所野下堤一丁目集会所		5/29(金)11:00~11:40
北部地区	飯島地区コミセン	4/ 8(水)10:00~11:00 4/26(日)10:00~11:00
	金足地区コミセン	4/15(水)10:00~10:20
	金足追分の秋田セントラル ガス(株)秋田北営業所駐車場	4/15(水)10:40~11:00
	飯島鼠田の伊藤光 タバコ店横駐車場	4/15(水)11:20~11:40
	外旭川地区コミセン	4/18(土)13:30~14:30 5/10(日)10:00~11:00
	北部市民 サービスセンター	4/25(土)13:30~14:30 5/ 7(木) 9:40~10:20
	上新城地区コミセン	5/ 7(木)10:00~10:20
	飯島の飯田バス停前	5/ 7(木)10:40~11:00
	土崎かまど神社	5/ 7(木)10:40~11:00
	四ツ谷団地堰越町公民館	5/ 7(木)11:20~11:40
土崎港中央二丁目の 嶺梅院駐車場	5/ 7(木)11:20~11:50	
港北地区コミセン	5/16(土)13:30~14:30	
金足片田待入の 佐藤善一さん宅前	5/21(木)10:00~10:10	
下新城地区コミセン	5/21(木)10:30~11:00	
下新城の中野上公民館	5/21(木)11:20~11:40	
将軍野地区コミセン	5/24(日)10:00~11:00	



4月19日(日)は全市一斉清掃

各町内主体で、毎年4月に「全市一斉清掃」を行っています。道路や公園などの環境美化活動に参加し、住みよい地域づくりにご協力ください。

実施の有無、時間や清掃場所は、各町内が決定し、地域のみなさんへお知らせします。



問い合わせ

- 一斉清掃全般、ボランティア袋の配布
▶環境総務課☎(888)5705
- ごみの分別・収集
▶環境都市推進課☎(888)5709
- 側溝清掃、土のう袋の配布、ふた上げ機の貸し出し▶道路維持課☎(888)5751
- 公園清掃▶公園課☎(888)5753
- 不法投棄▶廃棄物対策課☎(888)5713

ボランティア袋・土のう袋の配布など

配布期間▶3月23日(月)から4月17日(金)までの平日、8:30~17:15

配布場所▶環境総務課・道路維持課(いずれも市役所3階)、各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・上新城の各地区コミュニティセンター

*ふた上げ機は、数に限りがあります。事前に道路維持課へ予約してください。

清掃後の対応

ごみの分別・収集など▶ボランティア袋を所定の集積所に出してください。当日、すべての集積所を巡回して回収します。問い合わせは環境都市推進課へ

側溝清掃▶土のう袋の回収は当日から実施します。場所と個数を道路維持課へご連絡ください。収集には2週間程かかります

公園清掃▶ごみは集積所に出さず、公園内にまとめて置いてください。4月20日(月)以降の平日に、場所と個数を公園課へご連絡ください。収集には2週間程かかります

不法投棄▶移動せずそのままの状態、4月20日(月)以降の平日に、廃棄物対策課へご連絡ください

*放置自転車は、交番か警察署へご連絡ください。

ひとつずついいね!で確認火の用心



市内で昨年発生した火災は74件で、前年に比べ14件増加しました。これは、住宅火災や車両火災が多く発生したことが要因となっています。火災件数の減少をめざし、みなさんのご協力をお願いします。

全国で平成30年中に発生した火災の原因は、1位「たばこ」、2位「たき火」、3位「こんろ」となっています。秋田市では、これに加えて、「ストーブ」が原因の火災も多く発生しています。次の住宅防火の7つのポイントを確認して、火災から大事な命を守りましょう。

なお、春の火災予防運動期間中、啓発活動のために消防職員がお宅を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247

住宅防火7つのポイント

- ①寝たばこは絶対しない
- ②ガスこんろを使用中はその場を離れない
- ③ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤住宅用消火器などを設置する
- ⑥寝具やカーテンなどには防災品を使用する
- ⑦日頃から隣近所との協力体制をつくる

■住宅用火災警報器は定期点検を

火災で亡くなる原因で最も多い「逃げ遅れ」を防ぐため、すべての住宅に設置が義務付けられている「住宅用火災警報器」。秋田市の設置率は85.1%(令和元年6月現在)となっています。



設置した警報器は定期点検を行い、正常に作動することを確認し、また設置から10年を目安に警報器本体の交換を心がけましょう。

■高齢者を火災から守るために

平成30年中、全国で946人のかたが住宅火災によって亡くなっています。そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は7割と高くなっています。

高齢者を火災から守るためにも、家族や親戚のかたが、住宅用火災警報器の点検や交換、そして「住宅防火7つのポイント」を確認してあげましょう。

春の火災予防運動◆4月5日(日)~11日(土)

育児コーナー！

笑顔がいいね

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

*料金の記載がないものは無料です。

*申込方法がないものは直接会場へ。

*文中「SC」はサービスセンターの略。

各子育て交流ひろばの場所

中央=市役所2階

東部・南部・雄和=各市民SC1階

西部・北部・河辺=各市民SC2階

おはなしのしずくのおはなし会

会場は、ほくとライブラリー新屋図書館。問▶☎(828)4215

★3歳～小学生が対象=4月4日(土)14:00～14:40。絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど ★0～2歳が対象=4月14日(火)10:30～11:00。絵本の読み聞かせや手袋人形

フォンテ文庫 親子で英語

ボランティアグループ「あおむしイングリッシュ」が、英語での楽しいトークや読み聞かせなどを行います。

対象▶0歳～小学2年生のお子さんと保護者 日時▶4月4日(土)11:15～11:45 会場・問▶フォンテ文庫(フォンテAKITA6階)☎(893)6167

乳幼児学級「わんぱくキッズ」

子育てに関する講話や創作活動、移動学習などで交流しませんか。

対象▶就園前の1～4歳の親子 日時▶4月から来年1月までの毎月1回、10:00～11:30 会場▶雄和市民SCほか 保険料▶250円 先着▶15組 申込▶3月23日(月)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

下浜子育てサロン「どんぶらっ子」

親子のふれあいや乳幼児の健康管理について学びます。

対象▶下浜地区周辺に住む就園前のお子さんとの保護者 日時▶4月から12月までの毎月第4木曜、10:00～11:30 会場▶下浜地区コミュニティセンターほか 申込▶4月3日(金)まで西部市民SC ☎(826)9004



離乳食教室



会場は市保健センター(八橋)。離乳食

の進め方や試食、個別相談など。「初期」は調理実技、「中期」「後期」は食品の調理法、歯のお手入れ方法なども。

*太字の()内は対象と定員(先着)。

初期離乳食(生後4～5か月。40組)

4月13日(月)10:00～12:00

中期離乳食(生後6～7か月。40組)

4月14日(火)10:00～12:00

後期離乳食(生後8～11か月。40組)

4月23日(木)10:00～12:00

申込▶3月25日(水)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

ぱくぱく教室

幼児食の進め方、食に関する体験学習、試食、個別相談など。

対象▶1歳6か月児健診を終了した2歳2か月になるまでのお子さんとの保護者 日時▶4月24日(金)10:30～12:00 会場▶市保健センター(八橋) 先着▶15組

申込▶3月27日(金)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

歯ッピーバースデー

歯みがきレッスンや歯科衛生士、栄養士の話など。

対象▶生後10か月～1歳1か月のお子さん 日時▶4月20日(月)10:00～11:30 会場▶市保健センター(八橋) 先着▶25組

申込▶子ども健康課☎(883)1174

すくすく電話相談室

「落ち着きがない」「集団行動が苦手」など、お子さんへの関わり方に迷われているかたの相談に、臨床心理士が応じます(1人1時間程)。▶

対象▶3歳児健診を終えた就学前のお子さんがある保護者 日時▶4月6日(月)13:30～16:30 先着▶3人

申込▶4月3日(金)まで子ども健康課

☎(883)1174

ネウボラの土曜窓口へどうぞ

平日勤務などで、妊娠届の窓口である「秋田市版ネウボラ」(八橋の市保健所内2階)へ来所が難しい妊婦さんのために、土曜窓口を開設します(要予約)。面接(20分程度)した妊婦さんにお祝いのプチギフトを進呈します。

妊婦さんの対象▶①妊娠届を提出するかた、②ネウボラ以外で妊娠届を提出したかた、または転入したかた

開設日時▶3月28日(土)9:00～12:00 申込▶秋田市版ネウボラ(子ども健康課内)☎(883)1175

子育てを応援します！

秋田市社会福祉協議会では、市内の子育てサークルなどに対して、以下の支援を行っています。ぜひご利用ください。問▶秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

◆講師謝礼の助成

各団体などが開催する「子育て講話」に要する講師謝礼(交通費含む)を助成します。1団体あたり上限は年額10,000円

募集期間▶4月1日(水)から30日(木)まで

◆大型おもちゃの貸し出し

「ポールハウス」「はいはいトンネル」など、数十種類ある大型おもちゃを無料で貸し出します。貸出期間は1週間です

はいはいトンネル



高砂コレクション 香りの器

千秋美術館企画展



青色ガラス金彩草花文香水瓶 19世紀



若松梅枝蒔絵十種香箱 江戸時代 19世紀

会期

4月25日(土)
6月14日(日)

観覧料

一般1,000円(800円)
大学生800円(640円)
高校生以下無料

前売券
販売中

◆()内は前売り、20人以上の団体割引、障がい者割引、「春の院展(4月25日(土)▶5月6日(水)、アトリオン2階で)」および県立美術館との相互割引の各料金です

前売券
販売所

千秋美術館、caoca広場、さきがけニュースカフェ、県庁地下売店、カフェ光風、ローソンチケット(Lコード：22408)

人類の誕生とともに始まる香りは、人間の感覚にさまざまな作用を及ぼし、暮らしを豊かに彩る、なくてはならない存在です。古代オリエントの香油壺から、ヨーロッパの宮廷文化を華やかに彩った陶磁器やガラスで作られた香水瓶、日本の伝統文化である香りを聞く香道の道具類や、漆工、陶磁などによる贅を極めた香炉、香合まで、香りの器は多種多様を極めます。

本展では、日本の香料業界の草分けとして、1920年に創業した高砂香料工業のコレクションから、古今東西の香水瓶、香道具の名品約230点を厳選し、奥深い香りの歴史と文化を紹介します。ぜひ会場へお越しください。

問い合わせ 千秋美術館 ☎(836)7860

移動図書館 イソップ号 巡回日程



本を積んだイソップ号が、市内を巡回します。1人7冊まで、次の巡回日まで借りられます。本を借りるには、図書利用カード(市立図書館共通)が必要です。

初めてのときは、保険証など、氏名と現住所を確認できるものをお持ちください。市立図書館で借りた本をイソップ号に返すこともできます。

問い合わせ ほくとライブラリー 明徳館 ☎(832)9220

駐車場所	駐車時間	巡回日
マルダイ牛島店	9:30~10:30	4/7(火)・21(火)
秋田まるごと市場	10:40~11:10	5/12(火)・26(火)
すずき眼科 (仁井田新田一丁目)	13:20~13:40	6/9(火)・23(火) 7/7(火)・28(火)
仁井田児童館	13:50~14:25	8/18(火) 9/1(火)・15(火) ・29(火)
イオンモール秋田 第7駐車場(P7)	14:40~15:25	
マルダイおのぼ店	9:30~10:30	4/8(水)・22(水) 5/13(水)・27(水)
ビフレ御野場店 (南部市民サービス センター隣り)	10:40~11:10	6/10(水)・24(水) 7/8(水)・29(水) 8/19(水)
JR追分駅	13:40~14:00	9/2(水)・16(水) ・30(水)
寺内児童センター	14:25~15:10	
グランマート泉店	9:15~10:10	4/9(木)・23(木)
ウェルビューいずみ	10:20~10:40	5/14(木)・28(木)
マルダイ八橋店	10:55~11:20	6/11(木)・25(木) 7/9(木)・30(木)
秋田魁新報割山 販売所(新屋朝日町)	13:50~14:15	8/20(木) 9/3(木)・17(木)
川尻児童センター	15:15~15:40	
将軍野地区コミュニ ティセンター	9:50~10:15	
グランマート外旭川店	10:25~11:05	4/10(金)・24(金) 5/15(金)・29(金)
ファミリー園 (桜一丁目)	13:40~14:10	6/12(金)・26(金) 7/10(金)・31(金)
自衛隊宿舎1号 棟前(広面字樋口)	14:20~14:40	8/21(金) 9/4(金)・18(金)
ニチケアセンター ひろおもて秋田 (広面字近藤堰越)	14:50~15:10	
ファミリーマート 秋田勝平店(新屋天祥野)	9:30~ 9:50	4/11(土)・25(土) 5/16(土)・30(土)
千秋の丘松崎団地 (下北手松崎大巻)	10:15~10:35	6/13(土)・27(土) 7/11(土)
桜ガ丘団地 (桜ガ丘四丁目)	10:55~11:25	8/1(土)・22(土) 9/5(土)・19(土)

*掲載したイベントは、新型コロナウイルス感染予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に各主催者にご確認ください。



テレビ&SNSで 市の情報や魅力を発信しませんか



市民★★★★★
リポーター
大募集!★★

カメラの前で笑顔でリポートする加藤瑠美子さん。昨年、広報の募集記事を見たのがきっかけで、市民リポーターに応募されました。

これまで、美術館の企画展紹介やナレーションの収録などで番組に出演しましたが、一番印象に残っているのは、女性活躍推進イベントをリポートしたこととか。「地元でいきいき活動するみなさん取材でき、良い経験になりました」と話してくれました。

市政テレビ番組やSNS(ソーシャルメディア)で、市の情報などを発信する市民リポーターを募集します。市内在住の中学生以上のかたで、テレビ出演または秋田市の魅力発掘・発信に興味があるかたが対象です。募集内容①②両方、またはどちらか一方でもOK! 定員は14人(面接による選考があります)。熱意あるあなたのご応募をお待ちしています! 広報広聴課☎(888)5471

市政情報をさわやかにお茶の間へ

募集内容①

広報広聴課で制作している市政テレビ番組で、秋田市のホットな情報をさわやかにお茶の間に伝えてもらいます。リポートする内容は、市政に関するお知らせやイチ押しスポット、イベント情報など。出演は年1~3回の予定。現場への送迎ありのほか、出演番組はDVDにして差し上げます。

めざせユチューバー&インフルエンサー

募集内容②

秋田市のSNS(ツイッター、フェイスブック、ユチューブ)に掲載する、動画&写真の撮影や編集、ハッシュタグなどを含む記事制作、出演、企画立案など。活動は随時で、秋田市の魅力や地域資源を市民目線で世界に発信してもらいます。めざせ、ユチューバー&インフルエンサー!

申し込み

市ホームページ(広報ID番号 1019110)から申込書をダウンロードし、直接広報広聴課(市役所4階)へお持ちになるか、郵送、FAX、Eメールで、4月28日(火)(必着)までにお申し込みください。
〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

*所定の様式でなくても、申込書の記載事項をもれなく明記して送られても結構です。

民俗芸能伝承館で 竿燈を実演します

秋田市竿燈会の会員が熟練の技を披露します。実演後は、竿燈の体験もできます!

土・日
祝日に
実演

実演期間	会場
5月2日(土) 10月31日(土) 13:30~14:10	民俗芸能伝承館 (ねぶり流し館) ☎(866)7091
入館料	100円(高校生以下無料)



*新型コロナウイルス感染予防対策のため、例年よりも開始時期を延期しておりますので、ご了承ください。



冊子「秋田市暮らしに役立つサービス」を配布しています！

民間事業者などが提供するサービス情報を集めた冊子で、高齢のかた、高齢のご家族と離れて暮らしているかた、障がいのあるかた、子育て中のかたなど、みなさんに活用していただける内容です。問い合わせ▶長寿福祉課☎(888)5666

【配布場所】長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC、駅東SC、各地域包括支援センター
*市ホームページからもご覧いただけます。◆広報ID番号 1023893

例えばこんなサービスを掲載しています！

■お弁当の配達 ■外出時の付き添い ■宅配サービス ■空き家の管理 など

がん検診を受けて良かった、体験談を募集しています！

がん検診を受けて「良かった」と思った経験はありませんか？ あなた自身やご家族、親戚、友人など、あなたの周りでの「検診を受けて良かった」「受けていたら良かった」「初めての検診」などの体験談を教えてください。

たくさんのかたにがん検診を受けてもらえるよう、いろいろな機会に紹介させていただきます(個人情報公表しません)。詳しくは、保健予防課へご連絡ください。☎(883)1176

*スマートフォン、パソコンなどから電子申請もご利用いただけます。

◆広報ID番号 1005783

がん経験者からのメッセージ

70歳代男性…検診で異常が見つかり精密検査を受けた結果、「胃がん」と告げられ、食道がんも発症していた。自覚症状はまったくなかった。がんは早期のもので、転移はなかった。若い頃は仕事の悩みやストレスを抱え続け、多飲酒や塩分の多い食事など、生活習慣に何一つ気遣いをしてこなかった。幸い、検診は約50年間欠かさずに受けており、そのご褒美として老後の命をいただいたものと思っている。

50歳代女性…10年ほど前に乳がん検診を受け、要精検になりましたが、その時は何でもありませんでした。その後、病院でエコー(超音波)検査を受けるようになっていましたが、50歳の時、検診で早期の乳がんが見つかりました。手術をして現在も治療中ですが、早期だったので体の負担や経済的な負担も比較的軽く済みました。自分の周囲では、何年も検診を受けていない人が多いようです。特に乳がんは、50歳代の女性がかかりやすいがんなので、ぜひ検診を受けて欲しいです。

健康ライフ太鼓判

年に一度は特定健診を受けましょう

【問】特定健診課☎(888)5636



毎日、今より10分多く体を動かしましょう

日本人の身体が不自由になる原因の多くは、生活習慣病と筋肉や骨・関節の衰えによるものです。これらを予防するために、「身体活動(安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費するすべての動作のこと)」が推奨されています。

毎日、今より10分多く、活発に体を動かすだけで、健康寿命が長くなる効果があるといわれています。



★1日60分以上、活発に体を動かしていますか？

「いつ」「何」ができるか、下記のヒントを参考に実践してみましょう！

◆いつならできる？

「いつ」のヒント

- ▶朝起きたら
- ▶買い物に出るとき
- ▶出勤時に
- ▶昼休みに
- ▶帰宅時に
- ▶お風呂に入る前に

◆何ならできる？

「何」のヒント

- ▶ラジオ体操やストレッチ
- ▶歩いて行く
- ▶自転車で行く
- ▶階段を1往復する
- ▶遠回りする
- ▶スクワットをする



あなたは5年後、10年後、何をしたいですか？ 自分の夢をカタチにするためにも健康が大切です。まずは今より10分多く活発に体を動かす^{プラス10分}、で一步を踏み出してみましょう！

新型コロナウイルス感染予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください

■文中「SC」はサービスセンターの略。

健康

サンライフの教室

19歳以上のかたが対象です。会場はサンライフ秋田。申し込みは、3月21日(土)10:00からサンライフ秋田へ。☎(863)1391

①初心者の水泳教室(クロール)

バタ足ができ潜れるかた限定。
日時▶4月3日(金)・10日(金)・17日(金)、5月8日(金)・15日(金)・22日(金)、10:45~11:45

受講料▶5,460円 定員▶20人

②アクアリラックス(水中の軽運動)

日時▶4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)、9:15~10:30

受講料▶3,140円 定員▶25人

健康教室

自律神経を整えながら行うセルストレッチとマッサージ。

対象▶18歳以上のかた

日時▶4月8日(水)から6月17日(水)までの水曜(4月29日、5月6日は除く)、10:30~11:30

会場▶一つ森コミュニティ体育館
先着▶20人 申込▶4月1日(水)
10:00から一つ森コミュニティ体育館☎(831)8300

糖尿病教室

理学療法士や臨床検査技師、看護師が糖尿病の運動療法や検査など

中止になりました

日時▶4月14日(火)13:00~14:40 会場▶市立病院2階講堂
問▶市立病院☎(823)4171

栄養士による食生活相談

日時▶4月27日(月)9:30~16:30
(1人50分程度) 会場▶市保健所(八橋) 先着▶5人(相談内容によって対応できない場合あり)

申込▶3月23日(月)8:30から保健予防課☎(883)1178

みんなの掲示板④

■リンパ浮腫について話そう

対象▶リンパ浮腫でお悩みのかたとその家族 日時▶4月12日(日)。

中止になりました

会場▶秋田八子区子木町九休1階暮らしの保健室 飲み物代▶100円 定員▶各15人
申込▶4月11日(土)まで治療スペースしずく☎(874)9694

■その病気・症状は、石綿(アスベスト)が原因かもしれません

ご家族に肺がんや中皮腫などで亡くなられたかたはいませんか? 息切れ・胸が苦しいなどの症状は出ていませんか? 石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症するのが特徴です(中皮腫の場合、潜伏期間は20~50年といわれています)。お心当たりのあるかたはご相談ください。問▶秋田労働局労災補償課☎(883)4275

■4月から喫煙場所の規制が始まります

健康増進法の改正により、事業所、工場、ホテル、商業店舗などは、原則屋内禁煙となり、喫煙を認める場合は、喫煙専用室の設置が必要となります。また、20歳未満のかたは、従業員も施設の利用者も喫煙場所に立ち入ることができなくなります。問▶県健康づくり推進課

☎(860)1429

*受動喫煙防止対策に取り組む飲食店掲示用のポスターなどを作成しました。ご希望の場合はお問い合わせください。

▼「情報チャンネルa」は、市関連の情報を優先してまいりますので、依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください



市民相談センターの無料相談へどうぞ

要予約
定員各6人

予約不要
定員各6人

相談の種類	相談日時	相談場所	申し込み
法律	4/2(木)・16(木)・23(木) 9:00~12:00	市民相談センター	3月24日(火)8:30から、市役所1階の市民相談センターの窓口か電話でご予約ください。☎(888)5646 *「要予約」の相談利用は、同一年度内に1人各1回までです。
	4/2(木) 13:30~16:30	南部市民SC	
	4/9(木) 9:00~12:00	北部市民SC	
行政書士	4/3(金) 13:00~16:00	市民相談センター	
年金・社保	4/10(金) 13:00~16:00		
司法書士	4/14(火)・28(火) 13:00~16:00		
公証人・遺言	4/21(火) 9:00~12:00		
税務相談	4/21(火) 13:00~16:00	市民相談センター	
行政	4/8(水) 13:00~16:00		
人権・困りごと	4/9(木) 13:00~16:00		

秋田公立
美術大学の
プチ情報コーナ

アキビノ
Spring
トラピラ

秋田8ミリフィルム アンソロジー



募集・収集した、県内の家庭に眠っていた8ミリフィルムを上映します。直接会場へどうぞ！
問▶同運営実行委員会(秋田公立美術大学内)☎(888)8478

★8ミリフィルム鑑賞
17:00/明德館ヒ
義室(中通)で多
るトークも！参

★映画「シネマ・フ
ク3月29日(日)13
流館2階アート
ムというメディア
作品。上映後、
るトークも。参

延期になりました

3月28日(土)13:00~
Jレジャプラザ大講
のゲストによ
定員150人

「ズ」特別上映会
6:00/にぎわい交
見直されるフィル
ドキュメンタリー
の石川 亮さんによ
0円。定員30人

手話奉仕員養成講座

手話による意思疎通の支援を行
うボランティアを養成します。



あなたの手話

対象

初めて手話を学び、将来、
手話奉仕員としての活動を
めざす高校生以上のかた

日時

5月9日(土)から来年2月6
日(土)までの土曜、
10:00~12:00に36回、
13:00~15:00に9回

会場

県社会福祉会館(旭北)

料

3,500円 定員 40人(抽選)

申し込み

往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、
電話番号、受講理由を書いて、4月10日
(金)(必着)までに、
〒010-0976 八橋南一丁目8-2
秋田市身体障害者協会☎(866)1341



ありがとうの手話

定員▶20人 申込▶3月23日(月)から4月6日(月)までの平日9:00~17:00に、東部市民SC内の事務局へ。☎(853)1389

*同クラブの活動を支援していた
だけの指導員も募集中です。詳
しくはお問い合わせください。

あきた観光レディー募集

任期は5月から2年間。イベント
などへの派遣には日当の支給あり。
応募資格▶秋田市内または市
近郊に在住する18歳以上で、県
内外での観光PRイベントに参加
協力できるかた(高校生不可) 申
込締切▶4月10日(金)(必着)。詳
しくはホームページをご覧ください。
<http://www.acvb.or.jp>

問▶秋田観光コンベンション協会
☎(824)1211

令和2年度慰霊巡拝

国では、旧主要戦域などにおいて
戦没者を慰霊するため、ご遺族を
対象とした慰霊巡拝を実施してい
ます。令和2年度は次の地域で実
施予定です。参加費など、詳しく
はお問い合わせください。

実施地域▶カザフスタン、旧ソ
連、インドネシア、中国、東部

ニューギニア、ビスマーク諸島、
ミャンマー、トラック諸島、フィ
リピン、硫黄島 問▶県福祉政策
課監査・援護班☎(860)1318

危険物取扱者試験

日時▶5月17日(日)10:00~(集合
は9:30) 会場▶県社会福祉会館
(旭北) 試験手数料▶甲種=6,600
円、乙種=4,600円、丙種=
3,700円 申込▶消防本部、各消
防署、消防試験研究センター秋田
県支部(中通)にある受験願書に必
要事項を記入の上、3月27日(金)
から4月13日(月)までに同支部へ
問▶☎(836)5673

みんなの掲示板③

■クアドーム ザ・ブーン

施設の定期点検などのため、4月
6日(月)から17日(金)まで休館し
ます。ご了承ください。
問▶ザ・ブーン☎(827)2301

■うつ会秋田の集い うつ病で悩
んでいるかたに、うつ病経験者が
助言します。日時▶4月5日(日)、
5月3日(日)、14:00~16:00
会場▶遊学舎 参加費▶1 家族各
300円 問▶うつコミュニティ秋
田の堀さん☎(862)8491

■建築大工の職業訓練生を募集

対象▶雇用保険の被保険者または
労災保険の特別加入者(一人親方)
日程▶4月から12月までに16回
会場▶市職業訓練センター(寺内)
受講料▶20,000円 先着▶10人
申込▶4月10日(金)まで職業訓練
法人秋田中央職業訓練協会
☎(863)6408

■防衛省採用試験

種目ごとに試験日が異なります。
詳しくは、自衛隊秋田募集案内所
へお問い合わせください。

☎(864)4929

募集種目▶①一般幹部候補生、②
一般曹候補生、③予備自衛官補
(一般・技能)

申込締切▶①5月1日(金)、②5月
15日(金)、③4月10日(金)

■全国健康保険協会(協会けんぽ) の保険料率に変更になります

協会けんぽは、おもに中小企業の
従業員と家族が加入する健康保険
です。このたび、秋田支部の健康
保険料率が3月分(4月納付分)か
ら10.25%(現行10.14%)へ、
また、40~64歳のかたへの介護
保険料率は全国一律1.79%(現行
1.73%)へ引き上げとなります。

問▶同協会秋田支部☎(883)1841

新型コロナウイルス感染予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座

古文書解読講座

下浜八田の肝煎文書「鈴木家文書」や江戸時代の湯沢給人日記「御用萬覚」のほか、初心者用の資料を解説します。バスでの研修視察もあります(年1回)。日時▶毎月第2・第4水曜、13:30~16:00
会場・申込▶ほくとライブラリー雄和図書館☎(886)2853

点訳・音訳奉仕員養成講座

視覚障がいのあるかたに、点字図書や録音図書を作るボランティアを養成します。実費負担あり。事前説明会は5月8日(金)。
日時▶6月3日(水)から来年3月3日(水)までに30回。点訳は水曜、音訳は木曜、10:00~12:00
会場▶県点字図書館(土崎港)
定員▶各10人(選考) 申込▶4月1日(水)から同図書館☎(845)0031

テルサの料理教室(4月分)

時間は10:00~13:00。会場は秋田テルサ。申し込みは、3月24日(火)10:00から秋田テルサへ。
☎(826)1800
(開催日、参加費、定員の順で記載)
◆男子厨房に入る・三色丼
▶11日(土)、1,200円、16人
◆行楽のちぎりパン
▶15日(水)、2,000円、12人
◆レーコばばちゃんの知恵袋料理(中華ちまき風ご飯・カニ玉風玉子焼き・ゴマ団子)
▶17日(金)、2,000円、16人
▶22日(水)、2,000円、16人
(22日は18:30~21:00に開催)

◆男子厨房に入る・ガパオライス

▶22日(水)、1,200円、16人

◆行楽弁当を作る!

▶24日(金)、2,000円、16人

◆親子クッキング! 肉と玉子のそぼろ・アスパラベーコン・プチゼリー(小・中学生と保護者が対象)

▶25日(土)、2,000円、7組

みんなの掲示板①

■介護職員初任者研修受講生募集
講義と実習。対象▶介護に関する専門技術を身につけての就業を考えているかた(全日程受講必須)
期間▶4月13日(月)から5月18日(月)まで、9:00~17:30 会場▶特別養護老人ホームひなた ほか
テキスト代▶6,500円 先着▶15人 申込▶3月31日(火)まで社会福祉法人新秋会☎(816)0377

■あきた地魚クラブ 料理教室と講義。対象▶全日程参加可能なかた 実施日▶5月19日(火)、6月16日(火)、7月21日(火)、9月15日(火)、10:00~14:00 会場▶卸売市場 参加費▶各1,200円

定員▶15人 申込▶FAXかEメールで、NPO法人秋田水生生物保存協会の今野さん☎・FAX(827)3407 Eメール ataqc@aroma.ocn.ne.jp

■「飯島塾」の塾生(シニア)募集

各分野の講師を招き学習します。対象▶飯島地区やその近隣にお住まいの50歳以上のかた
開催日▶5月から来年3月までの毎月第3水曜、10:00~12:00
会場▶飯島地区コミュニティセンター 年会費▶4,000円(移動学習や交流会は実費負担あり)
申込▶4月10日(金)まで事務局の野中さん☎090-5842-2000

催し

みんなの掲示板②

■秋田清掃登山連絡協議会の登山
参加費各500円。集合場所は山王けやき通り帯。集合時間は6:00。
①男鹿本山▶3月29日(日)
②岩谷山・筑紫森▶4月19日(日)
③八塩山▶5月3日(日)
申込▶同協議会の大山さん
☎080-1654-5240

■あきたケンミンSHOW! 県内・県外出身者の交流会、秋田体験型コミュニティサロンです。第1弾は秋田の名産・佃煮バイキング。終了後は、あきた舞妓劇場に特別無料招待! ご自身の故郷の「ご飯の御供」もぜひお持ちください。
日時▶4月11日(土)13:30~14:45
会場▶松下酒房(千秋公園内) 参加費▶2,000円(小・中学生1,000円、未就学児無料) 定員▶20人
申込▶FAXかEメールであきた全国県人会(食器のさかいだ内)へ。
Eメール sakaida@iaa.itkeeper.ne.jp
FAX(834)3733
問▶☎080-3073-1688

案内

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通して、豊かな創造性や科学的な見方を育てます。
対象▶小学3年~中学3年生
日時▶4月18日(土)から来年3月6日(土)までの、原則毎月第1・第3土曜、13:30~15:30 会場▶東部市民SC 参加費▶4,000円

表紙のはなし

「香水瓶、とひと口に言っても、そのデザインはさまざま。千秋美術館「香りの器」展では今号に掲載したもの以外にもたくさんの個性的な作品が並びます。きっとお気に入りのデザインが見つかるはず。来月のオープニングが楽しみです。ぜひ会場でご覧ください!





国勢調査2020

調査員募集中です!

今年10月1日、国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は5年に1度行われ、その結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

秋田市では、市内を約2,400の調査区に分けて、そこにお住まいの各世帯を訪問して調査を行う、「国勢調査員」を募集しています。正確な調査を行うため、みなさまのご協力をお願いします。

* 8月31日(月)～10月30日(金)の2か月間、調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。



ポスター

◆応募要件(すべてを満たすかた)

- ①原則20歳以上で、調査に責任をもって協力できるかた
- ②調査内容の秘密を守ることができるかた
- ③警察や選挙、暴力団などの反社会的勢力に関係のないかた
- ④秋田市、または市内の調査が可能で秋田市近郊に住んでいるかた

◆調査員の報酬

一つの調査区(約50～70世帯)あたり約36,000円(受け持つ調査区の世帯数によって変動)で、調査区は二つまで受け持つことができます。

◆応募期限

7月上旬。先着順の受け付けとなり、市の統計調査を初めて行うかたは面接を行います。

◆応募方法

電話による応募＝情報統計課調査統計担当へ。☎(888)5470
 パソコン・携帯電話・スマートフォンによる応募＝市ホームページにある「秋田市電子申請・届出サービス」によりご応募ください。
 (広報ID番号 1022951)

